

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っていません。  
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期 連結累計期間	第108期 第2四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,643	50,877	99,701
経常利益 (百万円)	2,663	4,897	6,866
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,661	3,642	4,285
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	50	3,836	2,142
純資産額 (百万円)	65,225	69,823	66,730
総資産額 (百万円)	101,417	99,972	100,261
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	120.45	264.10	310.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	67.3	64.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,201	8,413	10,767
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,329	1,405	3,838
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,819	2,329	5,564
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	16,601	18,687	14,279

回次	第107期 第2四半期 連結会計期間	第108期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.47	93.76

- 注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が大幅に縮小するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況のもとで、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は508億7千7百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は51億8百万円（前年同期比39.6%増）、経常利益は48億9千7百万円（前年同期比83.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億4千2百万円（前年同期比119.3%増）となりました。

また、1株当たり四半期純利益は264.10円、ROEは5.5%となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少などにより前期末に比べ2億8千8百万円減少し、999億7千2百万円となりました。また、負債は、買掛金の減少および借入金を返済したことなどにより前期末に比べ33億8千1百万円減少し、301億4千8百万円となりました。

純資産（非支配株主持分を含む）は、前期末に比べ30億9千3百万円増加し、698億2千3百万円となりました。また、自己資本比率は前期末に比べ3.2ポイント上昇し、67.3%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、経営管理方法の変更に伴い、従来「機能化学品」セグメントに含めていたセイカテクノサービス㈱を「その他」セグメントへ区分を変更しております。また、ガス製品の製造を終了し、機能化学品の製造へ向けた事業転換を進めている住精科技（揚州）有限公司についても、「ガス・エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへ区分を変更しております。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

#### < 吸水性樹脂セグメント >

当セグメントでは、売上高は341億3千6百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は34億1千万円（前年同期比94.6%増）となりました。売上高は、中国顧客が衛生材料の原材料調達を優先する動きを一時的に拡大させたことなどにより販売数量が増加したため、増収となりました。営業利益は、販売数量の増加に加えて、原料価格が下落したため、増益となりました。

#### < 機能化学品セグメント >

当セグメントでは、売上高は88億3千6百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は8億1千万円（前年同期比3.5%減）となりました。これは微粒子ポリマーや水溶性ポリマーなどの販売数量の増加はあったものの、機能製品などの販売数量が減少したことなどによるものであります。

#### < ガス・エンジニアリングセグメント >

当セグメントでは、売上高は76億5千8百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は9億7百万円（前年同期比16.2%減）となりました。売上高については、エレクトロニクスガスなどの販売数量が増加したことにより増収となりましたが、営業利益については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店店舗における食品用ガスの需要が減少したことなどにより減益となりました。

<その他セグメント>

当社グループは上記事業のほか、人材派遣業務等を行っております。当セグメントでは、売上高は2億4千5百万円（前年同期比27.4%減）、営業損失は2千6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ44億8百万円増加し、186億8千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は84億1千3百万円（前年同期比12億1千2百万円の増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が48億4千8百万円、減価償却費が27億5千3百万円、売上債権の減少が19億5千9百万円、仕入債務の減少が23億7千3百万円、法人税等の支払額が7億4千7百万円などであり、ます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果支出した資金は14億5百万円（前年同期比7千6百万円の増加）となりました。これは、固定資産の取得による支出14億7千5百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果支出した資金は23億2千9百万円（前年同期比5億9百万円の増加）となりました。主な内訳は、借入金の減少（純額）が15億6千6百万円、配当金の支払額が6億8千9百万円であります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は14億8千4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	13,972	-	9,698	-	7,539

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	4,195	30.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	691	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	560	4.06
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	554	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	459	3.33
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	389	2.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	323	2.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	310	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	220	1.60
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	220	1.60
計		7,924	57.46

(注) 1 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 571千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 272千株

- 2 2020年7月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2020年7月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質的所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラ ントウキョウサウスタワー7階	1,563	11.19
	合計	1,563	11.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,784,700	137,847	(注1)
単元未満株式	普通株式 7,470	-	(注2)
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,847	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800	-	180,800	1.29
計	-	180,800	-	180,800	1.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,366	19,737
受取手形及び売掛金	23,208	21,347
商品及び製品	14,315	14,278
仕掛品	660	316
原材料及び貯蔵品	2,916	3,010
その他	2,982	1,443
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	59,440	60,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,733	14,535
機械装置及び運搬具（純額）	15,479	14,003
その他（純額）	6,362	6,907
有形固定資産合計	36,576	35,446
無形固定資産		
その他	268	249
無形固定資産合計	268	249
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	954	986
その他	3,030	3,176
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,975	4,152
固定資産合計	40,820	39,848
資産合計	100,261	99,972
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,945	9,589
短期借入金	10,866	9,476
未払法人税等	773	1,056
賞与引当金	852	891
その他	3,306	3,167
流動負債合計	27,744	24,180
固定負債		
長期借入金	3,564	3,620
退職給付に係る負債	1,833	1,881
その他	388	467
固定負債合計	5,786	5,968
負債合計	33,530	30,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	46,364	49,317
自己株式	261	261
株主資本合計	63,340	66,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	281	435
為替換算調整勘定	514	442
退職給付に係る調整累計額	125	108
その他の包括利益累計額合計	921	987
非支配株主持分	2,468	2,543
純資産合計	66,730	69,823
負債純資産合計	100,261	99,972

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	48,643	50,877
売上原価	37,716	38,320
売上総利益	10,927	12,556
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,712	2,130
従業員給料及び賞与	1,131	1,177
賞与引当金繰入額	340	315
退職給付費用	71	115
研究開発費	1,599	1,473
その他	2,412	2,236
販売費及び一般管理費合計	7,267	7,448
営業利益	3,660	5,108
営業外収益		
受取利息	94	45
受取配当金	25	25
補助金収入	40	50
その他	33	24
営業外収益合計	194	145
営業外費用		
支払利息	81	105
為替差損	1,071	228
その他	37	22
営業外費用合計	1,191	356
経常利益	2,663	4,897
特別利益		
固定資産売却益	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産除却損	115	49
特別損失合計	115	49
税金等調整前四半期純利益	2,580	4,848
法人税等	869	1,066
四半期純利益	1,710	3,781
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	138
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,661	3,642

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,710	3,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	154
為替換算調整勘定	1,738	81
退職給付に係る調整額	39	17
その他の包括利益合計	1,761	55
四半期包括利益	50	3,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25	3,761
非支配株主に係る四半期包括利益	25	75

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,580	4,848
減価償却費	2,689	2,753
固定資産除却損	22	41
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	86	76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97	67
受取利息及び受取配当金	120	70
補助金収入	40	50
支払利息	81	105
固定資産売却損益(は益)	32	-
売上債権の増減額(は増加)	5,519	1,959
たな卸資産の増減額(は増加)	1,040	392
仕入債務の増減額(は減少)	2,591	2,373
その他	1,056	1,548
小計	8,138	9,145
利息及び配当金の受取額	120	70
補助金の受取額	40	50
利息の支払額	74	105
法人税等の支払額	1,022	747
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,201	8,413
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,376	1,475
固定資産の売却による収入	42	-
その他	4	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,329	1,405
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	355	1,566
長期借入金の返済による支出	700	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	75	72
配当金の支払額	688	689
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,819	2,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	239	269
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,813	4,408
現金及び現金同等物の期首残高	12,788	14,279
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,601	18,687

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
(原価差異の繰延処理)	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間未までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べております。
(税金費用の計算)	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	17,683百万円	19,737百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,082百万円	1,049百万円
小計	16,601百万円	18,687百万円
現金及び現金同等物	16,601百万円	18,687百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,372	8,868	7,064	48,305	338	48,643	-	48,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	44	44	414	459	459	-
計	32,372	8,868	7,108	48,349	753	49,103	459	48,643
セグメント利益又は損 失( )	1,752	839	1,083	3,676	21	3,654	6	3,660

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,136	8,836	7,658	50,631	245	50,877	-	50,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	25	26	398	424	424	-
計	34,136	8,836	7,683	50,657	644	51,301	424	50,877
セグメント利益又は損 失( )	3,410	810	907	5,128	26	5,102	6	5,108

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理方法の変更に伴い、従来「機能化学品」セグメントに含めていたセイカテクノサービス(株)を「その他」セグメントへ区分を変更しております。また、ガス製品の製造を終了し、機能化学品の製造へ向けた事業転換を進めている住精科技(揚州)有限公司についても、「ガス・エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへ区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	120円45銭	264円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,661	3,642
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,661	3,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当決議に係る状況

第108期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	689百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。